

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年九月三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年九月八日奈良県指令郡土第八二一八号

令和五年八月十日奈良県指令郡土第八二一八一号

令和六年八月一日奈良県指令郡土第八二一八一二号

令和六年八月二十日奈良県指令郡土第八二一八一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年八月二十二日郡土第六八六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市真弓三丁目三九〇番一一七及び三九〇番一一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市東伏見三丁目六番一九号

タクトホーム株式会社 代表取締役 小寺一裕